

令和2年事業年度

## JA碓氷安中の経営概況

発行 令和3年6月

碓氷安中農業協同組合

〒379-0133

群馬県安中市原市634番地

TEL 027-382-1131

FAX 027-382-1137

ホームページ <http://www.jausuan.or.jp/>

## 目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和2事業年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の体制	6
(1) リスク管理の基本方針	6
(2) リスク管理体制の内容	7
(3) 監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	7
(1) 基本方針	7
(2) 法令遵守の体制	7
9. 金融ADR制度への対応	8
10. 自己資本の状況	9
11. 主な事業の内容	10
 【経営資料】	
I 決算の状況	19
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	44
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
7. 会計監査人の監査	46
 II 損益の状況	47
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
 III 事業の概況	49
1. 信用事業	49
(1) 賯金に関する指標	49
①科目別賳金平均残高	49
②定期賳金残高	49
(2) 貸出金等に関する指標	49
①科目別貸出金平均残高	49
②貸出金の金利条件別内訳残高	49
③貸出金の担保別内訳残高	50
④債務保証見返額の担保別内訳残高	50
⑤貸出金の使途別内訳残高	50
⑥貸出金の業種別残高	51
⑦主要な農業関係の貸出金残高	51
⑧リスク管理債権の状況	52

⑨金融再生法開示債権の保全状況	53
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	53
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
⑫貸出金償却の額	53
(3) 内国為替取扱実績	53
(4) 有価証券に関する指標	54
①種類別有価証券平均残高	55
②商品有価証券種類別平均残高	54
③有価証券残存期間別残高	54
(5) 有価証券の時価情報等	55
①有価証券の時価情報等	55
②金銭の信託の時価情報等	55
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	55
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	56
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	56
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	56
(4) 年金共済の年金保有高	57
(5) 短期共済新契約高	57
3. その他事業実績等	58
(1) 購買事業品目別取扱実績	58
(2) 販売事業品目別取扱実績	58
(3) 保管事業収支内訳	58
(4) 指導事業収支内訳	59
 IV 経営諸指標	60
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
 V 自己資本の充実の状況	61
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	71
 【JAの概要】	73
1. 組織機構図	73
2. 役員一覧	74
3. 会計監査人の名称	75
4. 組合員数	75
5. 組合員組織	75
6. 特定信用事業代理業者の状況	75
7. 地区一覧	76
8. 店舗一覧	76
9. 沿革・歩み	76

## ごあいさつ

令和2年も、世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が続き諸外国を含めた累積感染者数は1億人を超えており、国内では1月に11都府県へ緊急事態宣言が再発令され、未だ国民生活や経済に深刻な影響を与えております。今後も、変異株の発生により感染状況が予測できない状況であります。農業生産や暮らしへの影響に注視しつつ対策に万全を期す所存でございます。

さて、令和2年度は、中期3か年計画の中間年度としてJAグループが目指す基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、またJAの事業基盤の強化及び財務の健全性の確保を図り、組合員の生命・財産・暮らしを守り地域社会の発展に貢献するべく事業活動を展開して参りました。収益では、マイナス金利政策の長期化など厳しい情勢のなか、当期剰余金として5千7百万円余を計上することが出来ました。

このような中、令和3年度においても新型コロナウイルス感染蔓延は日本の経済活動並びに農業生産に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。そうした危機のなかで、食料を安定供給し暮らしを支えている農業はその大切さが改めて認識されております。今後ともJA碓氷安中は、農業の価値や大切さを伝え、組合員の皆様の営農と生活を守る為、JAグループの基本目標実現に向け自己改革を進めてまいります。

一方、組合員の負託に応えるJAづくりの為には、盤石な経営基盤を確立する必要があり、マイナス金利の影響により、今後更に収益の低下が見込まれる信用・共済事業においては、事業体制の在り方を再度検討し、経済事業についてはスピード感ある改革を実践し収支改善を図るべく最大限努めてまいります。

## 1. 経営理念

私たちは、信頼・改革・実践をモットーに

水と緑あふれる自然と調和した農業を振興します。

地域の人々との融和を第一とした組織づくりを目指します。

## 2. 経営方針

令和2年度は、各事業の利益率向上と事業管理費の削減に取り組み、事業利益を確保するべく事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、前年対比ではプラス5,747万円と改善されましたが、令和2年度の事業利益は、マイナス886万円という結果となり、事業計画値のプラス55万円を達成する事が出来ませんでした。

令和3年度は、更にマイナス金利の影響により信用事業の収益減少が予測され、また新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞が加わり残念ながら、事業計画では事業利益でマイナス6,824万円の計画を策定いたしました。

本年度の計画値は最低限の数値であると認識し、経済事業を中心に業務の見直しや事務効率の改善等を実施し利益確保を図ります。合わせて、昨年以上に事業管理費の精査・検討を推し進め経費削減に努めてまいります。

### **重点事項**

- JA綱領・経営理念に即した事業運営の実施
- 持続可能な組織運営に必要な経営基盤の確立
- 自己改革の継続した取り組み
- コンプライアンス態勢の強化と内部統制の定着
- 活力ある職場づくりと人材育成の継続

### **3. 経営管理体制**

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

## 4. 事業の概況（令和2事業年度）

### ① 指導事業

管内の農業生産基盤は農業従事者の高齢化による担い手不足・耕作放棄地の増加等により、減少が続いており、農業の維持そのものが懸念される状況になっています。

こうした環境変化に迅速かつ円滑に対応し、組合員・利用者に必要とされる組織になるために新規就農支援講座等の担い手対策に取り組みました。農畜産物の安定供給と安心・安全対策に努めてまいりました。

### ② 販売事業

消費者のニーズに合った農畜産物の生産を手掛けることにより農家の安定的な手取りが確保できるような支援を行ってまいりました。

令和2年度の販売高は、18億8,534万円、計画対比97%、前年対比96%の結果となりました。繭は、生産者の減少により計画対比99%となりました。畜産は、酪農家の減少等がありましたが、計画対比103%となりました。野菜の販売高は、重点品目・新興作物の普及推進に取り組み計画対比91%、前年対比102%となりました。果実は、梅の出荷量が大幅に減少しましたが、高単価により計画対比100%となりました。蒟蒻は、作柄不良と単価安の影響で計画対比77%となりました。

収支は、販売高は前年を下回りましたが、費用を圧縮し事業利益5,480万円となり、計画対比113%、前年対比103%となり前年以上の収益を確保することができました。

### ③ 保管事業

米麦の収穫量・集荷量は増加しましたが、早期出庫により保管料は減少いたしました。

### ④ 信用事業

中期3か年計画の中間年度として、前年度から引き続き「組合員・利用者目線による事業対応の徹底」を基本方針とし、良質なサービスの提供と効率的かつ健全な業務運営を確立し、農業・地域に貢献する存在であり続け、組合員・利用者に選ばれ、利用されるJAになることを目指し、事業活動を展開してまいりました。

貯金残高においては、コロナ禍の状況下、感染予防対策を実施したうえで、夏期、年末の貯蓄推進運動を展開、年金相談会の開催など、残高増加に向けた取り組みにより、計画対比103%、前年対比105%、前年からの増加額は17億8,763万円となりました。

貸出金残高においても、農業融資、住宅ローン、小口ローンの契約増加を図るべく、各種キャンペーンを実施し、計画対比108%、前年対比107%となり、前年からの増加額は2億8,238万円となりました。

収支面については、有価証券の売却による収益等を計上することができたものの、農林中央金庫からの奨励金削減、運用利回りの低下により、差引利益で2億2,450万円、計画対比95%、前年対比93%となりました。

### ⑤ 共済事業

「JAらしい訪問活動の実践による次世代・次々世代との強いつながりづくり」と「『ひと保障』を中心とした『ひと・いえ・くるまの総合保障』の提供」を重点的に取組むことを基本方針とし事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、生命総合共済、建物更生共済の新契約実績の低迷、また、保有契約高、契約者数とも減少し、事業量目標である推進総合目標で計画対比66%と目標達成できませんでした。

収支面については、全国共済農業協同組合連合会からの臨時配当・奨励等を収益計上し、事業費用の圧縮を図りましたが、事業量目標の未達による共済付加収入の減収は大きく、差引収益で2億666万円、計画対比90%、前年対比94%となりました。

## ⑥ 生産購買事業

### ○JAグリーン

店舗運営の健全化を図るため購買システムを活用した在庫管理の徹底と、農業資材店舗としての機能拡充のため商品の見直し、併せて買い物しやすい売場づくりに向け店舗改装を行いました。また農家所得増大の取り組みとして商品価格の見直しを実施しました。

供給高は、6億9,034万円で計画対比94%、前年対比95%となりました。

### ○農機一体化

J A展示会と夏の全農大展示会はコロナ禍により中止になりましたが、JA独自型トラクターの拡販と、格納点検の実施により、供給高は7,844万円で計画対比110%、前年対比113%となりました。

## ⑦ 生活購買事業

### ○JAグリーン

安心・安全な商品の提供を基本として、店舗を活用した展示会や新聞・広告誌への折り込み等の宣伝活動を実施しました。また、仕入先と連携した推進活動を展開してまいりましたが、コロナ禍の影響を受け供給高の合計は、1億1,223万円で計画対比58%、前年対比61%となりました。

### ○車両事業

展示会が中止となり、販売台数は前年より減少しましたが、乗用自動車の販売割合が多かったため、供給高は5,155万円で計画対比118%、前年対比126%となりました。

### ○LPG事業

安全・安心のため、ガス供給設備の点検管理の徹底を図り、また器具等の販売に努めましたが、供給高は5,655万円で計画対比92%、前年対比97%となりました。

## ⑧ 生活加工事業

農産物加工センターの製粉・精米機の老朽化により費用負担が増加したため、22万円の赤字となりました。尚、令和3年2月28日をもって施設の老朽化および利用者の減少等の理由で廃止することとなりました。

## ⑨ 生産利用事業

育苗センター、パッケージセンター、カントリーエレベーターは、費用の圧縮により差引利益で1,716万円、計画対比127%、前年対比137%となりました。

## ⑩ 生活利用事業

### ○葬祭事業

家族を中心に親しい人だけで行う家族葬のほか、一日葬や直葬などの葬儀の形が多様化し、同時にコロナ禍で葬儀の小規模化傾向が続いており、葬儀単価の下落につながりました。このような中地域のニーズに合わせた葬際事業を展開した結果、葬儀件数では前年対比111%、事業総利益5,831万円となりました。

### ○観光事業

コロナ禍のため各種旅券、入場券等の利用もほとんどなく、事業取扱高で前年対比6%の結果となりました。また、令和3年2月28日をもって利用者の減少等の理由で旅行業代理業を廃止することとなりました。尚、今後は旅行のご相談等は農協観光へ直接の対応となります。

## ⑪ 宅地等供給事業

アパートの仲介が1件のみで4万円の赤字となりました。

## ⑫ 福祉事業

行政受託事業である生きがい対応型デイサービスは、コロナ感染防止のため活動が中止または午前のみの活動となりました。利用者は延べ4, 847名の皆様のご利用をいただき、事業総利益では、444万円の結果となりました。尚、令和3年3月31日をもって利用者減少等の理由で廃止することとなりました。

## 5. 農業振興活動 一農業者の所得増大・農業生産の拡大一

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

## 6. 地域貢献情報

### 地域貢献の全般に関する事項

J Aは、地域の一員として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 地域からの資金調達の状況

貯金残高・・・41,035,537千円

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりし、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

### 地域への資金供給の状況

貸出金残高・・・4,557,356千円

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・群馬県赤十字社と連携した献血活動の実施。

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方へ従いリスク管理を行う。

#### リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

#### リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたP D C Aサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

#### リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

#### 管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

##### 1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

##### 2 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）、並びに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

##### 3 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、並びに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

##### 4 オペレーションアル・リスク

オペレーションアル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクをいう。

##### 5 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

##### 6 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴

い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクをいう。

## (2) リスク管理体制の内容

### 審査体制

融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長代理・支所長の審査、本所での融資内容、担保評価審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

### 債権管理体制

債権管理は、支所と本所が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定します。

### A L M体制

常勤役員・監査課長・総務課長・リスク管理課長・金融共済課長・総務課経理係・から構成するA L M委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

## (3) 監査体制

毎年職員による内部監査、監事による監事監査を実施しているほか、会計監査人の監査並びに県の常例検査を定期的に受けています。

# 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

## (1) 基本方針

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

## (2) 法令遵守の体制

### ○理事・監事の役割

#### 理事の役割

理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任が問われる立場にある。

したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し業務執行理事を監督しなければならない。

#### 監事の役割

監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。

したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

## ○内部管理体制の整備

### コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。

### コンプライアンス総括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む）および研修計画等の企画・進捗管理事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するために、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

### コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部書への報告等の役割を担う担当者を設置する。

### 内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス総括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

## 9. 金融ADR制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当JAの苦情等受付窓口

金融共済課（金融） 027-382-1134

金融共済課（共済） 027-345-5011

東部支所 027-382-3501

西部支所 027-393-1118

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月4日を除く）

### (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

(1) の窓口又は(一社) JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください  
なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

(公財) 日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

(公財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

## 10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。自己資本の増強と不良債権の処理に取組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は16.41%となりました。

## 11. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

#### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和2年6月1日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れば、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れば、1円以上1円単位です。 無利息です。
成年後見支援貯金 (普通貯金・決済用普通貯金)	成年後見制度を利用する成年被後見人さまの財産を適切に管理を行うための口座です。	家庭裁判所の発行する「指示書」に基づく取引に限られます。	お預け入れば、1円以上1円単位です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れば、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れば、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れば、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れば、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しあげます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れば、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財形貯金	○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しができます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)  元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 (1,000万円を超える部分は、 破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	
		保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)〕

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

#### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和2年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

(令和2年6月1日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住 宅 ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円 (1万円単位)	3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基 金協会または 協同住宅ロー ン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※カード型 は10万円～700万円 (10万円単位)	6か月以上最 長15年(在 学期間+9 年)以内 (据置期間 含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併 用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
多目的 ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～500万円 (1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併 用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～10年		三菱UFJニ コス(株)	
マイカー ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年 齢71歳以上 は、200万 円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併 用毎月返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニ コス(株)	
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併 用返済 ③年2回返済	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定 返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基 金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)		三菱UFJニ コス(株)	

※ 1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。  
また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(令和3年6月1日現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

### ● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

### ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(令和3年6月1日現在)

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンク、のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMのATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客様に安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J Aバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（2019年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

### (1) ATM利用手数料（1件につき）

※ JAバンクのATMを利用する場合

(令和3年6月1日現在)

利用カード		全国JA発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)		
利用時間		出金	入金	出金	出金	出金		
平 日	8:00～8:45	無料	無料	220円	220円	・キャッシング サービスご利用 時のATM手数料 利用は、カード会社 により異なりま す。		
	8:45～18:00			110円	110円			
	18:00～21:00			220円	220円			
	土曜日			110円	110円			
				220円	220円			
日曜日 祝 日	9:00～21:00			220円	220円			

### (2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和2年6月1日現在)

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク(個人)
振込手数料	同一店内	5万円未満	110円	110円	無料円
		5万円以上	330円	220円	無料円
	県内JA	5万円未満	220円	110円	110円
		5万円以上	440円	330円	220円
	県外系統宛	5万円未満	220円	110円	110円
		5万円以上	440円	330円	220円
	電信扱い	5万円未満	660円	440円	220円
		5万円以上	880円	660円	440円
	他行宛	5万円未満	440円	—	—
		5万円以上	660円	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440円
	県外系統宛	440円
代金取扱手数料 (隔地間)	他行宛	660円
	県内外系統宛	330円
	他行普通扱い	660円
	他行至急扱い	880円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880円
	不渡手形返却料	880円
	取立手形組戻料	880円
	取立手形店頭呈示料	880円

### (3) 諸手数料

(令和2年6月1日現在)

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	220円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	220円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
カード再発行手数料	1枚あたり	550円
取引履歴出力	1口座あたり	550円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	個別契約に基づく
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	110円
J Aネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	1,100円

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済（平28.10）  
………まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）  
………万一に備える一生涯の保障とともに、生前贈与および農業者の事業継承ニーズにも対応できます。
- 引受緩和型終身共済  
………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済  
………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済  
………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○中途給付付特則養老生命共済

………養老生命共済の保障に加えて共済期間が満了するまでの間の3年または5年ごとに中途給付金を支払います。

○こども共済………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。

ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業がないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行ってています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

## □ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用しています。

### ● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（製粉など）して組合員に引き渡しを行っています。

【経営資料】  
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産	
	令和元年度 (令和2年2月29日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	38,823,291	40,430,686
(1) 現 金	203,671	213,733
(2) 預 金	32,374,873	32,700,229
系統預金	32,360,859	32,685,161
系統外預金	14,013	15,068
(3) 有価証券	1,785,210	2,776,910
国 債	411,160	1,509,700
地 方 債	1,063,650	511,700
金 融 債	105,970	462,880
社 債	204,430	292,630
(4) 貸 出 金	4,274,972	4,557,356
(5) その他の信用事業資産	186,574	183,661
未収収益	179,074	171,975
その他の資産	7,499	11,685
(6) 貸倒引当金	△ 2,010	△1,205
2. 共済事業資産	1,168	1,153
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他共済事業資産	1,168	1,153
(4) 貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	209,544	189,897
(1) 経済事業未収金	117,203	96,550
(2) 経済受託債権	19,855	21,555
(3) 棚卸資産	62,638	54,101
購 買 品	59,568	51,580
その他の棚卸資産	3,070	2,521
(5) その他の経済事業資産	13,393	18,739
(6) 貸倒引当金	△ 3,546	△1,050
4. 雜 資 産	117,464	105,380
5. 固定資産	931,054	898,845
(1) 有形固定資産	927,629	896,159
建物	2,565,400	2,568,096
機械装置	416,913	415,747
土地	454,264	453,173
その他の有形固定資産	497,295	487,019
減価償却累計額	△ 3,006,244	△3,027,877
(2) 無形固定資産	3,425	2,686
6. 外部出資	2,768,103	2,755,903
(1) 外部出資	2,768,103	2,755,903
系統出資	2,637,227	2,637,227
系統外出資	130,876	118,676
7. 前払年金費用	49,269	62,463
8. 繰延税金資産		12,302
資 産 の 部 合 計	42,899,897	44,456,632

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	令和元年度 (令和2年2月29日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業負債	39,342,463	41,122,273
(1) 貯 金	39,247,899	41,035,537
(2) 借 入 金	2,312	1,156
(3) その他の信用事業負債	92,252	85,580
未払費用	6,690	5,601
その他の負債	85,562	79,978
2. 共済事業負債	168,446	140,337
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	84,922	57,393
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	82,614	82,093
(5) 共済未払費用	715	603
(6) その他の共済事業負債	195	247
3. 経済事業負債	189,821	179,298
(1) 経済事業未払金	99,705	94,609
(2) 経済受託債務	90,115	84,688
4. 雜 負 債	220,486	181,959
(1) 未払法人税等	3,749	4,850
(2) 資産除去債務	22,046	22,393
(3) その他の負債	194,689	154,716
5. 諸引当金	4,689	4,931
(1) 賞与引当金	4,689	4,931
6. 繰延税金負債	34,921	0
<b>負債の部合計</b>	<b>39,960,828</b>	<b>41,628,801</b>
<b>(純資産の部)</b>		
1. 組合員資本	2,875,429	2,894,781
(1) 出資金	877,208	847,033
(2) 資本準備金	47	47
(3) 利益剰余金	2,025,907	2,083,016
利益準備金	1,117,010	1,127,010
その他利益剰余金	908,897	956,006
特別積立金	106,769	106,769
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
リスク管理強化積立金	480,000	500,000
施設整備積立金	60,000	60,000
合併準備積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	62,128	89,237
(うち当期剰余金)	45,959	57,109
(5) 処分未済持分	△ 27,733	△35,316
2. 評価・換算差額等	63,638	△66,950
(1) その他有価証券評価差額金	63,638	△66,950
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,939,068</b>	<b>2,827,831</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>42,899,897</b>	<b>44,456,632</b>

## 2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 元 年 度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)	令 和 2 年 度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)
1. 事業総利益（又は事業総損失）	708,225	691,481
事業収益	1,931,800	1,811,543
事業費用	1,223,575	1,120,062
(1) 信用事業収益	286,683	261,843
資金運用収益	246,478	227,700
(うち預金利息)	( 167,562 )	( 159,327 )
(うち有価証券利息)	( 18,099 )	( 14,326 )
(うち貸出金利息)	( 47,862 )	( 46,826 )
(うちその他受入利息)	( 12,953 )	( 7,220 )
役務取引等収益	8,319	7,669
その他事業直接収益	26,030	24,595
その他経常収益	5,855	1,876
(2) 信用事業費用	44,006	37,338
資金調達費用		12,061
(うち貯金利息)	( 15,997 )	( 11,593 )
(うち給付補填償金繰入)	( 15,583 )	( 198 )
(うちその他支払利息)	( 267 )	( 270 )
役務取引等費用	3,141	3,252
その他経常費用	24,867	22,024
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 414 )	( △ 804 )
信用事業総利益	242,676	224,504
(3) 共済事業収益	233,500	219,726
共済付加収入	218,309	207,504
共済貸付金利息	11	
その他の収益	15,178	12,222
(4) 共済事業費用	14,606	13,058
共済借入金利息	11	
共済推進費	4,003	1,988
その他の費用	10,591	11,069
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 2 )	
共済事業総利益	218,893	206,668
(5) 購買事業収益	1,214,449	1,093,822
購買品供給高	1,186,521	1,065,413
修理サービス料	22,610	22,528
その他の収益	5,317	5,880
(6) 購買事業費用	1,066,445	944,516
購買品供給原価	1,030,986	916,164
購買品供給費	23,655	20,588
その他の費用	11,803	7,762
(うち貸倒引当金繰入額)	( 294 )	( △ 2,480 )
購買事業総利益	148,003	149,306
(7) 販売事業収益	67,959	68,231
販売手数料	47,326	46,465
その他の収益	20,633	21,765
(8) 販売事業費用	14,656	13,423
販売費	2,985	3,202
その他の費用	11,671	10,220
(うち貸倒引当金繰入額)	( △ 5 )	( 0 )
販売事業総利益	53,303	54,807
(9) 保管事業収益	1,461	1,135
(10) 保管事業費用	203	215
保管事業総利益	1,258	919
(11) 加工事業収益	71	59
(12) 加工事業費用	238	288
加工事業総損失	167	228

科 目	令 和 元 年 度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)		令 和 2 年 度 (令和2年3月1日～令和3年2月28日)	
(13) 利用事業収益	90,438		102,317	
(14) 利用事業費用	43,027		44,721	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 200)	47,410	(△ 48)	57,595
利用事業総利益				
(15) 宅地等供給事業収益	10		10	
(16) 宅地等供給事業費用	61		57	
宅地等供給事業総利益		△ 51		47
(17) 旅行事業収益	221		31	
(18) 旅行事業費用	12		30	
旅行事業総利益		208		0
(19) 福祉事業収益	21,060		15,910	
(20) 福祉事業費用	15,929		11,463	
福祉事業総利益		5,131		4,447
(21) 指導事業収入	22,860		53,100	
(22) 指導事業支出	31,302		59,593	
指導事業収支差額		△ 8,441		6,492
2. 事業管理費		774,564		700,345
(1) 人件費	539,897		493,246	
(2) 業務費	76,719		76,871	
(3) 諸税負担金	40,571		30,372	
(4) 施設費	117,307		99,808	
(5) その他事業管理費	69		46	
事業利益		△ 66,339		△ 8,883
3. 事業外収益		125,255		115,641
(1) 受取雑利息	1,685		1,462	
(2) 受取出資配当金	47,086		41,922	
(3) 貸料	64,865		64,633	
(4) 雜収入	11,617		7,622	
4. 事業外費用		23,805		30,417
(1) 支払雑利息	104		112	
(2) 寄付金	40		20	
(3) 貸借費用	19,733		20,276	
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 0			
(5) 雜損失	3,928		10,009	
経常利益		35,110		76,359
5. 特別利益		64,354		45
(1) 固定資産処分益	64,354		45	
6. 特別損失		46,098		4,135
(1) 固定資産処分損	1,433		2,740	
(2) 減損損失	44,665		1,395	
税引前当期利益		53,366		72,270
法人税、住民税及び事業税	9,318		12,452	
法人税等調整額	△ 1,911		2,708	
法人税等合計		7,407		15,160
当期剰余金		45,959		57,109
当期首算越剰余金		16,169		32,128
当期末処分剰余金		62,128		89,237

## 令和2年度

### V. 注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### ①その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ①購買品

総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ②その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

###### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 0 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 3, 678 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物付属設備 360 千円 機械装置 3,020 千円 その他の有形固定資産 167 千円  
無形固定資産 130 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替仕向限度	—
計	2,000,000		計	—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 13,474 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

### (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は13,920千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,920千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
西部支所	営業用店舗	土地・建物等	
オートパル	営業用店舗	土地・建物等	
後閑ふれあいセンター	遊休	土地	業務外固定資産

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

西部支所・オートパルは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

後閑ふれあいセンターは、遊休資産とされ早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

#### ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

区分	土地	建物	器具備品	その他
西部支所	886	—	—	—
オートパル	—	—	303	—
後閑ふれあいセンター	204	—	—	—
計	1,091	—	303	—

#### ④回収可能価額の算定方法

上記の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

#### (2)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、

事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参考しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,326千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,700,229	32,700,669	439
有価証券			—
その他有価証券	2,776,910	2,776,910	—
貸出金（*1）	4,559,342		
貸倒引当金	△ 1,205		
貸倒引当金控除後	4,558,136	4,607,829	49,692
資産計	40,035,276	40,085,408	50,131
貯金	41,035,537	41,040,544	5,006
負債計	41,035,537	41,040,544	5,006

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,985千円を含めています。

##### ②金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負 債】

##### ア. 賯金

要求払賙金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性賙金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	2,755,903

(\* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

##### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	32,700,229					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの		100,000				2,800,000
貸出金 (*1, 2)	501,143	410,205	365,927	343,158	300,650	2,635,903
合計	33,201,372	510,205	365,927	343,158	300,650	5,435,903

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越 48, 459千円については「1年以内」に含めています。

(\* 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 368千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

##### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	39,389,286	764,583	662,833	86,637	102,462	29,733

(\* 1) 賯金のうち、要求払賙金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	317,790	300,000
	社債	101,190	100,000
	政府保証債	99,340	98,328
	小計	518,320	498,328
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,509,700	1,579,658
	地方債	193,910	200,000
	社債	191,440	200,000
	政府保証債	363,540	391,472
	小計	2,258,590	2,371,130
合計	2,776,910	2,869,459	△ 92,549

(\*1) 上記差額に繰延税金資産25,599千円を加えた額66,950千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	308,030	8,519	—
地方債	716,048	16,076	—
外部出資の株式	10,333	333	—
合計	1,034,411	24,928	—

### (3) 当事業年度において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、外部出資の株式2,199千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△49,269千円
退職給付費用	21,474千円
退職給付の支払額	△10,108千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△14,606千円
特定退職金共済制度への拠出金	△9,952千円
期末における前払年金費用	△62,463千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	426,978 千円
確定給付企業年金制度	△363,396 千円
特定退職金共済制度	△126,045 千円
未積立退職給付債務	△62,463 千円
前払年金費用	△62,463 千円

④退職給付に関する損益

勤務費用	21,474 千円
退職給付費用	21,474 千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,569千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、89,496千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	25,599 千円
減価償却限度超過額	12,328 千円
資産除去債務	6,193 千円
減損損失（土地）	6,025 千円
業務委託費否認	2,210 千円
賞与引当金	1,364 千円
未収利息不計上否認	764 千円
その他	1,576 千円
繰延税金資産小計	56,059 千円
評価性引当額	△21,235 千円
繰延税金資産合計（A）	34,827 千円

繰延税金負債

前払年金費用	△17,277 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△5,146 千円
その他	△100 千円
繰延税金負債合計（B）	△22,525 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	12,302 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.61 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0 %
住民税均等割額	0.86 %
評価性引当額の増減	△0.41 %
その他	△1.74 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.98 %

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJAファーマーズ安中店、楽樂苑、磯部センター倉庫、行田堆肥舎、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、九十九）、東部給油所跡、松井田人工育所、野殿集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（安中、東横野、秋間跡地、後閑、臼井、西横野、細野）、岩の平倉庫、西横野給油所は遊休の状況にあります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額（*1）	時価（*2）
477,637	1,191,714

(\*1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(\*2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

＜借手側＞

①オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	4,294千円
1年超	4,442千円
合計	8,737千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2.0～2.2%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,046千円
時の経過による調整額	346千円
期末残高	22,393千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、アシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

# 令和元年度

## V. 注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

##### ①その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①購買品

総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ②その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立

した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 0 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 3, 750 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	360 千円	機械装置	3, 092 千円	その他の有形固定資産	167 千円
無形固定資産	130 千円				

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替仕向限度	—
計	2,000,000		計	—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 14, 801 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

### (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は該当がなく、延滞債権額は18,379千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,379千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
西 部 支 所	営 業 用 店 舗	土 地 ・ 建 物 等	
オ ー ト パ ル	営 業 用 店 舗	土 地 ・ 建 物 等	
農 産 物 加 工 セン タ ー	営 業 用 店 舗	土 地 ・ 建 物	
農 産 物 直 売 所	営 業 用 店 舗	器 具 備 品	
秋 間 A T M	施 設	建 物	
後 閑 A T M	施 設	建 物	
鉄 道 文 化 村 A T M	施 設	器 具 備 品 等	
九 十 九 A T M	施 設	建 物 等	
細 野 A T M	施 設	建 物 等	
行 田 堆 肥 舎	賃 貸	土 地 ・ 建 物	業 務 外 固 定 資 産
岩 の 平 旧 肥 料 ・ 栗 選 果 場	遊 休	土 地	業 務 外 固 定 資 產
後 閑 ふれ あい セン タ ー	遊 休	土 地	業 務 外 固 定 資 產

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

西部支所・オートパル・農産物加工センター・農産物直売所は、当該店舗の営業収支が2期連続赤

字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

秋間・後閑・鉄道文化村・九十九・細野の各ATMは、撤去が決定していることから備忘価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

行田堆肥舎は、賃貸用固定資産として使用されていますが使用価値が帳簿価格まで達していないため帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

岩の平旧肥料栗選果場・後閑ふれあいセンターは、遊休資産とされ早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：千円)

区分	土地	建物	器具備品	その他
西部支所	17,901	7,282	2,573	181
オートパル	684	4,715	61	1,232
農産物加工センター	292	1,323	—	—
農産物直売所	—	—	651	—
秋間ATM	—	1,549	—	—
後閑ATM	—	1,541	—	—
鉄道文化村ATM	—	—	177	17
九十九ATM	—	248	—	71
細野ATM	—	1,582	166	—
行田堆肥舎	327	1,678	—	—
岩の平旧肥料・栗選果場	263	—	—	—
後閑ふれあいセンター	139	—	—	—
計	19,609	19,923	3,630	1,502

#### ④回収可能価額の算定方法

上記の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。また、農産物直売所の回収可能価額は備忘価額としています。

### (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

#### (追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.153%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,617千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる

こともあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,374,873	32,376,417	1,544
有価証券			
その他有価証券	1,785,210	1,785,210	—
貸出金(*1)	4,277,265		
貸倒引当金(*2)	△2,010		
貸倒引当金控除後	4,275,255	4,341,156	65,900
資産計	38,435,338	38,502,783	67,445
貯金	39,247,899	39,262,509	14,610
負債計	39,247,899	39,262,509	14,610

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,292千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	2,768,103

(\* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	32,374,873					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの			100,000	600,000	200,000	800,000
貸出金 (*1, 2)	500,124	402,977	365,347	320,278	299,131	2,386,363
合計	32,874,997	402,977	465,347	920,278	499,131	3,186,363

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越 53,705 千円については「1年以内」に含めています。

(\* 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 749 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	37,443,886	942,580	610,049	133,826	82,885	34,671

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 6. 有価証券に関する注記

#### (1) 有価証券の時価及び評価差額

##### ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額 (*1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	399,033	411,160
	地方債	999,971	1,063,650
	政府保証債	98,232	105,970
	社債	200,000	204,430
	合計	1,697,238	1,785,210

(\* 1) 上記差額から繰延税金負債 24,332 千円を差し引いた額 63,638 千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	104,486	4,486	—
政府保証債	321,544	21,544	—
合計	426,030	26,030	—

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△47,219千円
退職給付費用	27,737千円
退職給付の支払額	△2,011千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,666千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,109千円
期末における前払年金費用	△49,269千円

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	506,878千円
確定給付企業年金制度	△404,765千円
特定退職金共済制度	△151,382千円
未積立退職給付債務	△49,269千円
前払年金費用	△49,269千円

#### ④退職給付に関する損益

勤務費用	27,737千円
退職給付費用	27,737千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,650千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、92,179千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減価償却限度超過額	13,752 千円
資産除去債務	6,098 千円
減損損失（土地）	5,723 千円
業務委託費否認	2,210 千円
賞与引当金	1,297 千円
未収利息不計上否認	954 千円
その他	995 千円
繰延税金資産小計	31,032 千円
評価性引当額	△21,531 千円
繰延税金資産合計（A）	9,500 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,332 千円
前払年金費用	△13,628 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△5,146 千円
その他	△1,313 千円
繰延税金負債合計（B）	△44,421 千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△34,921 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.38 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.09 %
住民税均等割額	1.16 %
評価性引当額の増減	16.55 %
その他	1.21 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.88 %

## 9. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJAファーマーズ安中店、楽樂苑、磯部センター倉庫、行田堆肥舎、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、九十九）、東部給油所跡、松井田人工育所、野殿集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（安中、東横野、秋間跡地、後閑、臼井、西横野、細野）、岩の平旧肥料・栗選果場、西横野給油所は遊休の状況にあります。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額（*1）	時価（*2）
493,749	1,218,611

(\*1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(\*2) 当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

## 10. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

#### ① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	4, 898千円
1年超	6, 667千円
合 計	11, 565千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4～11年、割引率は2.0～2.2%を採用しています。

#### ③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21, 707千円
時の経過による調整額	339千円
期末残高	22, 046千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、アシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	62,128,297	89,237,863
2. 任意積立金取崩額	0	106,769,000
(1) 特別積立金	0	106,769,000
3. 剰余金処分額	30,000,000	125,000,000
(1) 利益準備金	10,000,000	15,000,000
(2) 任意積立金	20,000,000	110,000,000
リスク管理強化積立金	( 20,000,000 )	( 110,000,000 )
(3) 出資配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	32,128,297	71,006,863

## 5. 部門別損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位:千円または百万円)

区分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	①	1,816,184	261,843	219,726	885,025	396,490	53,100
事業費用	②	1,124,704	37,338	13,058	729,805	284,910	59,593
事業総利益	③=①-②	691,481	224,504	206,668	155,220	111,581	△6,492
事業管理費	④	700,345	187,425	131,842	199,629	141,642	39,807
(うち減価償却費)	⑤	(30,006)	(4,044)	(1,892)	(14,889)	(9,053)	(128)
(うち人件費)	⑤'	(493,246)	(119,907)	(106,140)	(136,933)	(92,944)	(37,322)
※うち共通管理費	⑥		60,143	35,082	44,996	33,640	4,129
(うち減価償却費)	⑦		(2,675)	(1,560)	(2,001)	(1,496)	(184)
(うち人件費)	⑦'		(28,031)	(16,351)	(20,971)	(15,679)	(1,925)
事業利益	⑧=③-④	△8,863	37,079	74,826	△44,409	△30,061	△46,298
事業外収益	⑨	115,641	40,436	13,877	9,133	51,447	748
※うち共通分	⑩		8,768	5,114	6,560	4,904	602
事業外費用	⑪	30,417	3,903	1,058	1,757	23,537	162
※うち共通分	⑫		2,033	1,186	1,521	1,137	140
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	76,359	73,612	87,645	△37,033	△2,151	△45,714
特別利益	⑭	45	—	—	45	—	—
※うち共通分	⑮		—	—	—	—	—
特別損失	⑯	4,135	3,422	368	19	325	1
※うち共通分	⑰		682	368	19	21	1
税引前当期利益	⑯=⑬+⑭-⑯	72,270	70,190	87,277	△37,033	△2,476	△45,714
営農指導事業分配賦額	⑲		9,326	8,736	12,749	14,903	△45,715
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑯-⑲	72,270	60,864	78,541	△49,756	△17,379	

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

(3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	33.79	19.71	25.28	18.90	2.32	100.00
営農指導事業	20.40	19.11	27.89	32.60		100.00

### 3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	44,456,632	40,430,686	1,153	126,571	64,519	0	3,833,703
総資産(共通資産配賦後)	44,456,632	41,721,493	758,146	1,097,488	790,402	89,103	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令 和 3 年 6 月 17 日  
碓氷安中農業協同組合  
代表理事組合長 須藤 幸男

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損 益 の 状 況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	2,203	2,163	2,177	1,936	1,816
信用事業収益	333	319	327	286	261
共済事業収益	264	260	257	233	219
農業関連事業収益	1,021	999	1,015	902	885
その他事業収益	585	585	578	515	449
経常利益	94	86	86	35	76
当期剰余金	72	49	69	53	72
出資金 (出資口数)	964 964,406	935 935,720	901 901,344	877 877,208	847 847,033
純資産額	2,868	2,881	2,920	2,939	2,824
総資産額	39,443	41,026	42,267	42,899	44,456
貯金等残高	35,729	37,424	38,564	39,247	41,035
貸出金残高	4,791	4,816	4,663	4,274	4,557
有価証券残高	1,938	1,872	2,378	1,785	2,776
剰余金配当金額	4	4	4	0	0
・出資配当の額	4	4	4	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(人)	96	97	90	87	83
単体自己資本比率(%)	21.18	18.83	18.63	16.71	16.41

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

### 2. 利 益 総 括 表

(単位:百万円、%)

項目	元年度	2年度	増減
収支差額	資金運用収支	230	△15
	役務取引等収支	5	△1
	その他事業収支	7	△3
	信用事業収支計	242	△19
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	242 ( 0.65 )	224 ( 0.57 )	△18 ( △ 0.08 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	708 ( 1.69 )	731 ( 1.87 )	23 ( 0.18 )
事業純益		31	
実質事業純益		31	
コア事業純益		6	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		△7	

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	元 年度			2 年度		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	37,415	287	0.768	38,835	263	0.676
うち預金	30,951	168	0.541	31,562	159	0.505
うち有価証券	2,195	18	0.825	2,276	14	0.629
うち貸出金	4,268	48	1.121	4,476	47	1.046
資金調達勘定	38,382	45	0.117	39,757	38	0.096
うち貯金・定積	38,379	16	0.041	39,755	12	0.030
うち借入金	2	0	0.000	3	0	0.000
総資金利ざや	—	—	0.652	—	—	0.580

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	元 年度増減額	2 年度増減額
受 取 利 息	△ 24	△ 12
預 金	△ 4	△ 8
有価証券	1	△ 3
貸 出 金	△ 21	△ 1
支 払 利 息	1	△ 4
貯 金	1	△ 4
譲渡性貯金	0	0
借 入 金	0	0
差 引	△ 23	△ 16

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 賢金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	元年度		2年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	18,840	49.1	20,071	50.5	1,231
定期性貯金	19,523	50.9	19,668	49.5	145
その他の貯金	18	0.0	17	0.0	△1
計	38,381	100.0	39,757	100.0	1,376
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合計	38,381	100.0	39,757	100.0	1,376

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	元年度		2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	18,825	100.0	19,221	100.0	396
固定金利定期	18,814	99.9	19,218	100.0	404
変動金利定期	11	0.1	2	0.0	△9

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
証書貸付金	3,821	4,065	244
当座貸越	56	46	△10
金融機関貸付	393	364	△29
合計	4,271	4,476	205

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	元年度		2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	2,661	63.1	2,614	58.0	△47
変動金利貸出	1,557	36.9	1,892	42.0	335
合計	4,218	100.0	4,506	100.0	288

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	元 年度	2 年度	増 減
貯金・定期積金等	57	51	△ 6
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4	3	△ 1
その他担保物	16	13	△ 3
計	78	69	△ 9
農業信用基金協会保証	1,605	1,845	240
その他保証	416	437	21
計	2,021	2,282	261
信用	2,174	2,205	31
合 計	4,274	4,557	283

④債務保証見返額の担保別内訳残高

\*当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	元 年度		2 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設備資金	182	4.3	167	3.7	△ 15
運転資金	4,092	95.7	4,390	96.3	298
合 計	4,274	100.0	4,557	100.0	283

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

業種	元年度		2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	459	10.7	401	8.8	△ 58
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	601	14.1	770	16.9	169
鉱業	28	0.7	26	0.6	△ 2
建設業・不動産業	258	6.0	286	6.3	28
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	38	0.8	38
運輸・通信業	76	1.8	91	2.0	15
金融・保険業	392	9.2	390	8.6	△ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	425	9.9	441	9.7	16
地方公共団体	1,787	41.8	1,827	40.1	40
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0
その他	245	5.7	281	6.2	36
うち個人	243	5.7	280	6.1	37
うち法人	1	0.0	0	0.0	△ 1
合計	4,274		4,557		283

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	元年度	2年度	増減
農業			
穀作	27	26	△ 1
野菜・園芸	58	51	△ 7
果樹・樹園農業	1	0	△ 1
養豚・肉牛・酪農	142	117	△ 25
その他農業	23	23	0
合計	251	219	△ 32

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する

農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業

に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する  
貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、

農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
プロパー資金	96	88	△ 8
農業制度資金	155	130	△ 25
農業近代化資金	153	129	△ 24
その他制度資金	2	1	△ 1
合計	251	219	△ 32

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区分	元年度	2年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	18	13	△ 5
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	18	13	△ 5

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区分	元年度			2年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	16	16	0	0	0	0
危険債権	1	1	0	13	13	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	4,266			4,553		
合計	4,284	17	0	4,567	13	0

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	元年 度				2年 度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	1	1	0	1	1	1	0	1
個別貸倒引当金	4	3	0	4	3	4	1	4
合計	5	5	0	5	5	5	2	5

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	元年 度	2年 度
貸出金償却	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	元年 度		2年 度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	4,669	38,382	4,671	41,981
	金額	5,449	8,064	6,916	10,459
代金取立為替	件数	14	0	11	0
	金額	57	0	59	0
雜為替	件数	1,665	1,383	1,892	1,217
	金額	1,757	1,755	1,763	1,277
合計	件数	6,348	39,765	6,574	43,198
	金額	7,263	9,820	8,738	11,736

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	元年度	2年度	増減
国債	623	1,196	573
地方債	1,100	901	-199
政府保証債	370	452	82
社債	100	245	145
合計	2,193	2,794	601

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和元年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	0	0	300	0	0	100	0	400
地方債	0	0	500	0	0	500	0	1,000
政府保証債	0	0	0	0	0	100	0	100
社債	0	100	0	0	0	100	0	200

【令和2年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	0	0	0	0	0	1,600	0	1,600
地方債	0	0	0	0	0	500	0	500
政府保証債	0	0	0	0	0	500	0	500
社債	0	100	0	0	0	200	0	300

## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	元 年 度			2 年 度		
	取得価額	時 價	評価損益	取得価額	時 價	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他の	1,697	1,785	88	2,869	2,776	△ 92
合 計	1,697	1,785	88	2,869	2,776	△ 92

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種類	元年度				2年度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生 命	終身共済	112	429,359	5,029	35,613,038	134	623,599	5,050	33,808,310
	定期生命共済	2	13,000	19	199,000	4	20,000	24	229,000
合 計	養老生命共済	47	141,900	2,602	13,975,027	41	126,560	2,186	11,833,949
	うちこども共済	38	67,900	801	1,579,500	26	49,200	765	1,470,000
共 済	医療共済	100	8,000	2,604	1,147,550	98	16,000	2,589	1,020,550
	がん共済	9	—	440	81,500	11	—	433	74,500
共 済	定期医療共済	—	—	162	97,500	—	—	147	87,300
	介護共済	14	13,292	379	584,026	17	49,394	383	610,734
特 定 重 度 疾 病 共 済	生活障害共済	3	—	14	—	3	—	17	—
	特定重度疾病共済	—	—	—	—	33	—	33	—
年 金 共 済	年金共済	191	—	1,520	13,000	194	—	1,636	13,000
	建物更生共済	608	6,729,280	6,119	60,109,435	500	4,811,860	5,870	58,743,731
合計		895	7,334,831	17,368	111,820,075	1,035	5,647,413	18,368	106,421,075

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えることにより、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	元年度				2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	100	441	2,604	14,307	98	461	2,589	14,214
がん共済	9	49	440	2,610	11	47	433	2,565
定期医療共済	—	—	162	802	—	—	147	727
合計	109	490	3,206	17,719	109	508	3,169	17,506

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	元年度				2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	14	20,933	379	914,664	17	62,622	383	939,027
生活障害共済（一時金型）	1	4,000	11	58,000	3	1,500	14	59,500
生活障害共済（定期年金型）	2	2,200	3	3,200	—	—	3	3,200
特定重度疾病共済	—	—	—	—	33	29,700	33	29,700
合計	17	27,133	393	975,864	53	93,822	433	1,031,427

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種類	元年度				2年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	191	116,936	1,061	632,517	194	165,139	1,185	759,926
年金開始後	—	—	459	281,940	—	—	451	269,413
合計	191	116,936	1,520	914,457	194	165,139	1,636	1,029,341

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種類	元年度		2年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	859	8,955,670	855	8,982,960
自動車共済	6,802	—	6,778	—
傷害共済	15,987	81,541,500	11,336	61,332,000
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	218	—	220	—
自賠責共済	2,033	—	2,053	—
計	25,899	90,497,170	21,242	70,314,960

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

### 3. その他事業の取扱実績等

#### (1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種類	供給高	
	元年度	2年度
生産資材	肥料	103
	農薬	106
	生産資材	89
	種苗	55
	家畜・畜産資材	87
	飼料	284
	農業機械	69
	小計	797
生活資物	食品	21
	食材	21
	耐久消費財	76
	日用保健雑貨	7
	施設	57
	自動車	40
	家庭用燃料	58
	アシストホール	105
小計		296
合計		1,186
		1,065

#### (2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種類	元年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	46	1	41	1
麦・豆・雑穀	10	0	9	0
野菜	375	11	383	11
果実	49	1	50	1
花き・花木	13	0	4	0
畜産物	945	14	927	13
蒟蒻	266	5	207	4
繭	10	0	8	0
直売所	229	12	252	13
計	1,948	47	1,885	46

#### (3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項目	元年度	2年度
収入	保管料	1
	荷役料	0
	保管雑収入	0
	計	1
支出	保管材料費	0
	保管労務費	0
	保管雑費	0
	計	0
差引		1
		1

## (4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		元 年 度	2 年 度
収 入	賦 課 金	3	3
	指導事業補助金	18	48
	その他の収益	1	1
	計	22	53
支 出	営 農 改 善 費	20	49
	組 織 活 動 費	6	5
	教 育 広 報 費	3	3
	計	29	59
差 引		△ 8	△ 6

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	元 年度	2 年度	増 減
総資産経常利益率	0.08	0.17	0.09
資本経常利益率	1.22	2.61	1.39
総資産当期純利益率	0.10	0.13	0.03
資本当期純利益率	1.59	1.97	0.38

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %、ポイント)

項目	元 年度	2 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	10.89	11.1
	期中平均	10.87	11.25
貯 証 率	期 末	5.59	6.76
	期中平均	5.70	7.03

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末	
		経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,894,781		2,875,429
うち、出資金及び資本準備金の額	847,033		877,255
うち、再評価積立金の額	0		0
うち、利益剰余金の額	2,083,016		2,025,907
うち、外部流出予定額 (△)	0		0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 35,316		△ 27,733
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	718		1,629
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	718		1,629
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
うち、回転出資金の額	0		0
うち、上記以外に該当するものの額	0		0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,895,500		2,877,059
<b>コア資本にかかる調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	1,943		2,478
うち、のれんに係るもの額	0		0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,943		2,478
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	0		0
適格引当金不足額	0		0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0
前払年金費用の額	45,186		35,641
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0
特定項目に係る10%基準超過額	0		0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末	
		経過措置による不 算入額	経過措置による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	0		0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	47,129		38,120
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (八)	2,848,370		2,838,939
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,976,434		15,556,883
資産（オン・バランス）項目	15,976,434		15,556,883
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0		0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボーラーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0		0
うち、上記以外に該当するものの額	0		0
オフ・バランス項目	0		0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0
中央清算機関関連エクスボーラーに係る信用リスク・アセットの額	0		0
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,372,977		1,430,292
信用リスク・アセット調整額	0		0
オペレーションル・リスク相当額調整額	0		0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	17,349,412		16,987,176
自己資本比率			
自己資本比率 ((八) / (二))	16.41%		16.71%

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャマーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャマーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				213,733	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	399,669	0	0	1,581,499	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け				0	0	0
国際決済銀行等向け				0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,790,521	0	0	2,330,184	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け				0	0	0
国際開発銀行向け				0	0	0
地方公共団体金融機関向け	200,378	20,037	801	200,490	20,049	801
我が国の政府関係機関向け	98,369	0	0	490,340	0	0
地方三公社向け	0	0	0	100,229	20,045	801
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,390,363	6,478,072	259,122	32,716,281	6,543,256	261,730
法人等向け	2,727	2,727	109	918	918	36
中小企業等向け及び個人向け	120,401	50,805	2,032	108,098	45,072	1,802
抵当権付住宅ローン	6,295	2,033	81	5,560	1,735	69
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	4,288	1,511	60	1,582	832	33
取立未済手形				0	0	0
信用保証協会等保証付	1,606,197	158,281	6,331	1,846,691	181,749	7,269
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	0	0	0	310,803	310,803	12,432
(うち出資等のエクスポートジャマー)	—	—	—	310,803	310,803	12,432
(うち重要な出資のエクスポートジャマー)	—	—	—	0	0	0
上記以外	2,007,406	1,795,533	71,821	4,604,367	8,851,970	354,078
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャマー)	—	—	—	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャマー)	—	—	—	2,815,126	7,037,816	281,512
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポートジャマー)	0	0	0	21,256	53,141	2,125
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャマー)	—	—	—	0	0	0

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポート ジャヤー)	0	—	—	0	0	0
(うち上記以外のエクスポートジャヤー)	0	0	0	1,767,983	1,761,012	70,440
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	0	0	0
再証券化	—	—	—	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポートジャヤー	—	—	—	0	0	0
(うちルックスルーワイズ)	—	—	—	0	0	0
(うちマンデート方式)	—	—	—	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	0	0	0
(うちフォールバック方式)	—	—	—	0	0	0
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポートジャヤーに 係る経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入されなかつたものの額 (△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	42,445,771	15,556,883	622,275	44,510,781	15,976,434	639,057
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポートジャヤー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	42,445,771	15,556,883	622,275	44,510,781	15,976,434	639,057
オペレーションナル・リスク に対する所要自己資本の額  ＜基礎的手法＞	オペレーションナル・リスク相当 額を8%で除して得た額  a	b=a×4%	オペレーションナル・リスク相当 額を8%で除して得た額  a	b=a×4%		
	1,430,292	57,211	1,372,977	54,919		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計  c	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計  c	所要自己資本額 d=c×4%		
	16,987,176	607,324	17,349,412	693,976		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞

エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

項目	令和元年度				令和2年度			
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高				信用リスクに関するエクスボージャーの残高			
	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスボージャー	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスボージャー		
法人	農業	74,266	74,266			60,605	60,605	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	100,229	0	100,229
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	98,369	0	98,369	0	292,387	0	292,387
	金融・保険業	32,932,780	370,064	200,378	0	33,454,613	370,026	398,442
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0
個人	日本国政府・地方公共団体	3,190,191	1,789,077	1,401,113	0	3,911,683	1,829,348	2,082,335
	上記以外	15,236	1,223	0	671	15,987	918	0
	個人	2,055,708	2,052,476	0	4,208	2,309,269	2,308,305	0
	その他	4,079,219	0	0	0	4,366,003	0	0
業種別残高計		42,445,771	4,287,109	1,699,861	4,879	44,510,781	4,569,204	2,873,395
								1,582
期限	1年以下	32,417,616	41,266	0		32,732,886	31,673	0
	1年超3年以下	312,329	211,985	100,343		260,361	160,019	100,341
	3年超5年以下	996,184	195,652	800,532		323,432	323,432	0
	5年超7年以下	287,888	287,888	0		150,998	150,998	0
	7年超10年以下	285,333	285,333	0		1,647,611	1,647,611	0
	10年超	3,964,224	3,165,238	798,985		4,949,238	2,176,184	2,773,053
	期限の定めのないもの	4,182,194	99,743	0		4,446,252	79,284	0
残存期間別残高計		42,445,771	4,287,109	1,699,861		44,510,781	4,569,204	2,873,395

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度					令和2年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	1,275	1,629	—	1,275	1,629		1,629	718	—	1,629	718		
個別貸倒引当金	4,611	3,927	—	4,611	3,927		3,927	1,537	—	3,927	1,537		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	個人	5,886	5,556	—	5,886	5,557	0	5,557	2,256	—	5,557	2,256	0
	業種別計	5,886	5,556	—	5,886	5,557	0	5,557	2,256	—	5,557	2,256	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト35%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト75%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト100%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト150%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト200%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

[記載例]

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートヤーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	98,369	0	490,340
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	4,759	0	2,212	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	7,054	0	6,062	0
合計	11,813	98,369	8,275	490,340

(注)

- 「エクスポートヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポートヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートヤーのことです。 ている債務者にかかるエクスポートヤーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートヤーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。
- 証券化エクスポートヤーに関する事項  
該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,445,100	2,445,100	2,755,903	2,755,903
合計	2,445,100	2,445,100	2,755,903	2,755,903

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

##### ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

##### ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

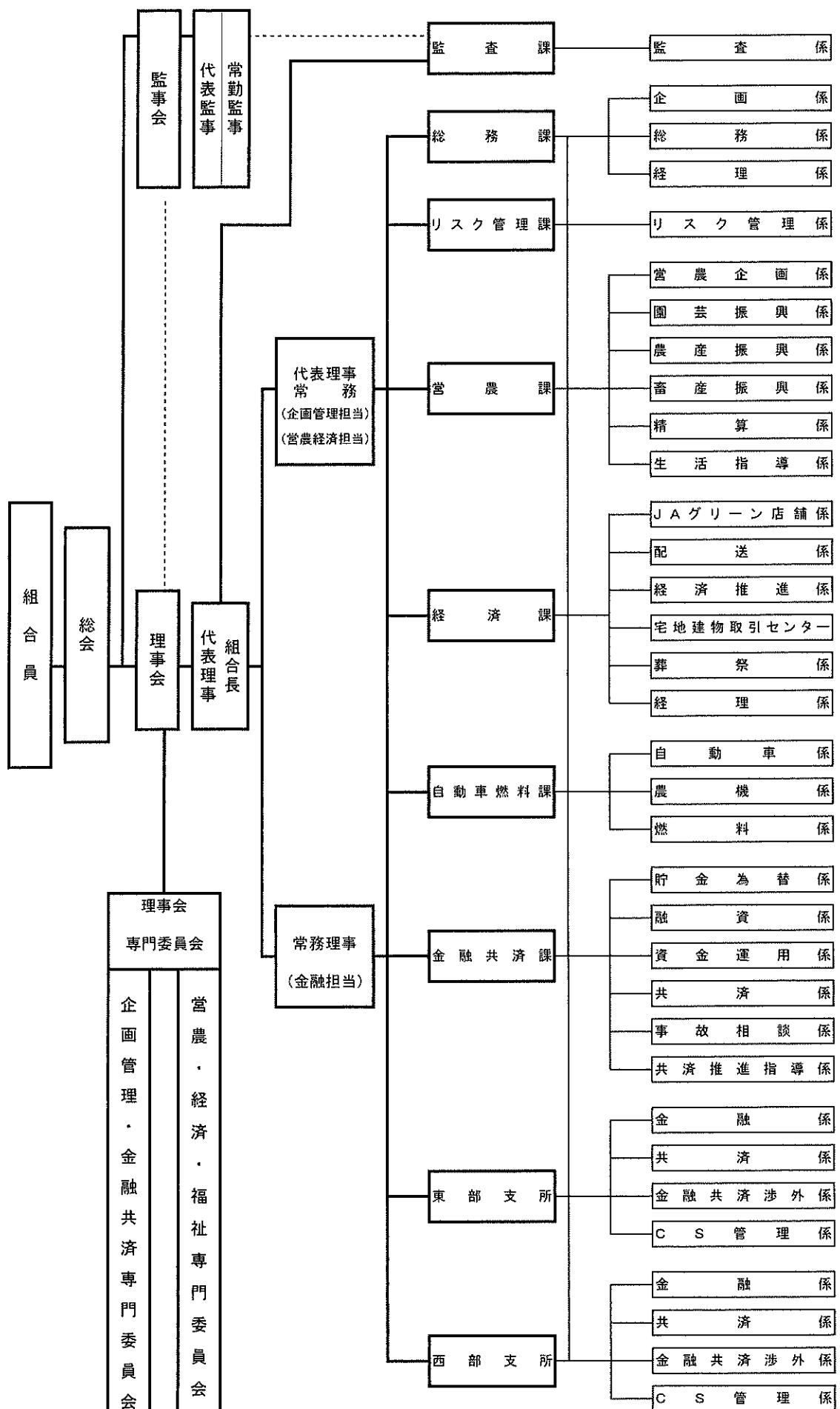
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	451	180	42	
2	下方パラレルシフト	-324	-16		
3	ステイプ化	0	0		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	496	0	42	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,848		2,832	

# 【組織機構図】

(令和3年6月16日現在)



## 2. 役員一覧

(令和3年2月28日現在)

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	須藤 幸男	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
代表理事常務	常勤	有	佐藤 茂	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	企画管理担当 営農経済担当 (学識経験)
代表理事常務	常勤	有	白井 仁美	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	金融担当 (学識経験)
理事	非常勤	無	土屋 玲子	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	内田 桃代	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	佐藤 薫	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	小井戸 始	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	神澤 正晴	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	大沢 秀夫	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	戸塚 勉	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	猿谷 富雄	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	佐藤 功	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	古谷 正明	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	黛 レイ子	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	藤巻 宣弘	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
理事	非常勤	無	上原 見徳	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
代表監事	非常勤	/	町田 和男	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	
監事	常勤	/	岡田 浩	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	常勤監事
監事	非常勤	/	秋山 潔	平成30年5月30日	令和3年総会開催日	員外監事

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年6月1日現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		元年度	2年度	増減
正組合員	個人	2,377	2,275	△ 102
	農事組合法人	6	6	0
	その他の法人	9	10	1
准組合員	個人	2,648	2,647	△ 1
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	6	6	0
合 計		5,047	4,945	△ 102

### 5. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
農事支部	
青壯年部	20人
女性部	175人
酪農部	8人
肉用牛部会	8人
養豚部	5人
ごぼう部会	7人
蒟蒻部会	63人
養蚕振興協議会	16人
うめ部会	80人
ねぎ部会	263人
ウド部会	42人
フキ部会	17人
ナス部会	68人
Aコープ松井田店直売組合	43人
クイーンズ伊勢丹直売会	26人
新興作物研究会	24人
農業青色申告会	118人
年金友の会	2,265人

当組合の組合員組織を記載しています。

### 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

## 7. 地区一覧

群馬県安中市全域	安 中、原 市、磯 部、東横野、碓 東、秋 間、後 閑
	松井田、臼 井、坂 本、西横野、九十九、細 野

## 8. 店舗一覧

(令和2年6月1日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本所	安中市原市634	027-382-1131	一 台
東部支所	安中市原市634	027-382-3501	2 台
西部支所	安中市松井田町松井田786-5	027-393-1118	1 台

店舗外CD・ATM	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
旧東横野ふれあいセンター	安中市鷺宮2356	* * *	1 台
旧碓東ふれあいセンター	安中市岩井2466-4	* * *	1 台
旧西横野ふれあいセンター	安中市松井田町二軒在家39	* * *	1 台

## 9. 沿革・歩み

- 昭和40年 4月15日 安中市農業協同組合設立 市内7農協合併  
 昭和47年 6月 1日 安中市農業協同組合 板鼻農協吸収合併  
 昭和49年 9月 2日 松井田町農業協同組合設立 町内6農協合併  
 平成 5年 3月 1日 碓氷安中農業協同組合設立 安中市農協と松井田町農協合併  
 平成 5年 4月23日 JA碓氷安中旅行センター業務開始 旅行業代理店業登録  
 平成 5年 6月30日 宅地建物取引業開始  
 平成 6年 3月 1日 両替業務開始  
 平成 6年 6月15日 カントリーエレベーター操業開始  
 平成 6年 9月14日 国債等窓口販売業務開始  
 平成 6年10月31日 農産物処理加工施設操業開始  
 平成 8年 7月27日 焼肉レストラン「楽楽苑」開店  
 平成12年 3月 9日 Aコープ安中店・JAグリーン碓氷安中店開店  
 平成15年 2月 5日 アシストホール碓氷安中竣工式  
 平成17年12月 1日 支所機能再編 東西2支所化